

特別養護老人ホームへの入所申込の流れ

特別養護老人ホームへの入所申込は、原則 介護支援専門員等の関与のもとに行う

介護支援専門員等

②の調査票は、介護支援専門員等、入所希望者の状況をよく把握している者に記載を依頼

入所希望者本人
もしくは
その家族

原則

要介護
3～5

例外

要介護
1～2

申し込みに必要な書類等

- ①入所申込書
- ②調査票
- ③サービス利用票・別表(写)
※直近3ヶ月
- ④被保険者証(写)

申し込み

申し込み

制度の説明
特例入所要件の
確認

特別養護老人
ホーム
入所検討委員会

【特例入所(要介護1・2の方が入所できる要件)】

- 認知症や知的・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状等が頻繁に見られ、在宅生活が困難
- 単身世帯、同居家族が高齢又は病弱で、家族等からの支援が期待できず、かつ地域の介護サービスや生活支援の供給が十分に認められず、在宅生活が困難 等

- ①施設は、「報告書」で要介護1・2の入所申込者を報告し、「意見書」により保険者市町に意見を求める(要介護1・2の入所申込者のみ)
- ②保険者市町は、申込者を担当する介護支援専門員からの聴取等を踏まえ、意見書で意見を表明できる

回答

意見照会
(原則要介護
1・2のみ)

保険者市町